

平成18年度弁理士試験論文式筆記試験問題

【意匠法】

【問題】

次の(1)及び(2)の間に答えなさい。

(1) 甲は、冷蔵庫の熱交換器に係る発明イをし、2005年8月1日、イについて特許出願Aを適法にした。Aの願書に最初に添付した図面には、熱交換器の形状口が記載されていた。

甲は、意匠に係る物品を「熱交換器」として、口の一部である取付部分の形状に係る部分意匠八について意匠登録出願Bをしたいと考えている。

この場合において、甲が特許出願から意匠登録出願への変更の手続きをとることにより、BがAの時にしたものとみなされる可能性について論ぜよ。

(2) (1)において、甲は、2005年11月1日、八についてBをし、2006年2月1日、意匠登録を受けた。

一方、乙は、2005年12月1日、熱交換器の意匠ニについて意匠登録出願Cをし、2006年3月1日、意匠登録を受けた。ニは、熱交換器の全体の形状に係る意匠であり、その取付部分の形状は八の形状と同一である。

甲は、2006年2月1日から、ニの形状と同一形状の「熱交換器」、及び を外部からは見えないように内蔵した「冷蔵庫」の輸入及び販売の準備をし、同年3月1日から及びの輸入及び販売を始めた。

一方、乙は、2005年12月1日から、ニの形状と同一形状の「熱交換器」の製造及び販売の準備をし、2006年2月1日から の製造及び販売を始めた。

なお、八及びニに係る意匠登録はいずれも有効であるものとする。

この場合において、甲による及びの輸入及び販売の行為、並びに乙によるの製造及び販売の行為が、それぞれ乙のニに係る意匠権、又は甲の八に係る意匠権の侵害となるかについて論ぜよ。

更に、侵害となる場合において、侵害者が意匠法上とり得る法的手段について説明せよ。

【100点】